

並行在来線の存続等に関する調査特別委員会設置に関する決議

1. 本議会に7人の委員をもって構成する並行在来線の存続等に関する調査特別委員会を設置する。
2. 本委員会は、次の事項について調査する。
 - ① 北海道新幹線の建設の動向及び地域振興について
 - ② J R函館本線の経営継続を含めた並行在来線の維持・存続について
 - ③ 国、北海道及び沿線市町村との連携について
3. 本委員会は、各常任委員会の所管に係る事務について連絡調整を行う。
4. 本委員会は、閉会中も調査を行うことができるとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。